

2021 年度教育要求書

憲法ではすべての国民に「教育の機会均等」と「教育費の無償」を保障するとともに、教育行政の責任において「必要な教育諸条件を整備確立」することを定めています。しかし残念ながら今なお不十分な実態があります。矢田のすべての子どもたちに行き届いた教育を保障するために以下の項目について速やかな実現を求めます。

全国学力・学習状況調査の学校別成績の公表の義務づけや学校選択制の実施によって、学校間格差の実態が浮き彫りとなってきています。特に 2020 年初頭から発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の全面休業や夏休みの短縮などが余儀なくされ、子どもたちや保護者の方々にとってはかつてない教育環境の破壊が起こり、とりわけ困難な環境におかれている子どもたちの教育権や学びの場が著しく侵害されています。「子どもの権利条約」が掲げる原則を実現するため、また特にその権利を侵害されやすい子どもたちに対する十分な教育を保障するために誠意ある回答を求めます。

要求項目

1、学力向上のために教職員の増員を求めます。

- (1) 個に応じたきめ細かな教育を行うために、30 人学級の実現とその予算措置を行うこと。
- (2) 矢田七校に配置されている加配(国定数、児童生徒支援加配等)を維持し、さらに必要とするところに配置すること。

2、大阪市教育委員会として、「子どもの貧困」の現状を明らかにし、矢田地域への対策を求めます。

- (1) 現在のコロナ禍をふまえ、家庭の経済状況の厳しさや地域の状況が、子どもたちの学力に大きな影響を及ぼしていることを明らかにすること。
- (2) 経済面や生活面での支援を要する家庭や子どもたちに対して、学校が地域、行政機関との連携を図るため地域連携教員(福祉教員)を配置すること。

3、大阪市教育改革について、学校選択制、学力テストなどの成果と課題を明らかにすることを求めます。

- (1) 学校選択制についてのアンケート調査ならびに分析についての見解と、学力テストの成果と課題を明らかにすること。
- (2) 教育改革の重点施策の一つとして実現された「やたなか小中一貫校」の現状における課題をふまえ、必要な措置を講じること。

4、子どもたちの実態・課題に応じた施策・予算の確保を求めます。

- (1) 矢田地域における部落差別をなくすための取り組みを「部落差別解消法」の趣旨を踏まえ、実態把握、啓発の視点から進めること。
- (2) 矢田人権・同和教育推進協議会が進めている「矢田子どもつながり連絡協議会」をはじめ、子どもたちの取り組む行事に対して予算措置を講じること。
- (3) しょうがい児や様々な支援を要する子どもたちがともに教育を受けられるよう校区保障と進路保障を進めること。
- (4) 韓国・朝鮮にルーツのある子どもたちに対する矢田地域での民族教育の一層の充実のため、民族講師の身分を保障し、現在の民族教育の体制を維持すること。
- (5) 「帰国・渡日」の子どもたちに対する教育制度の充実や通訳の人員確保を図るとともに、多文化共生社会をめざす各校の実践や地域での取り組みに対しての予算措置をはかること。
- (6) 大阪府立東住吉支援学校に関わって、教育諸条件の整備の充実を大阪府教育庁に働きかけること。

5、矢田七校の学校施設・設備の拡充、整備を早急に進めることを求めます。

- (1) 学習環境の充実を保障するため、普通教室だけではなく特別教室にも空調設備を早急に設置すること。
- (2) 矢田七校各校からの学校施設・設備の拡充、整備の要望に対して、真摯に対応すること。

